

常滑市民俗資料館

# 友の会だより

創刊号



昭和61年10月発行(1986)



## 発刊にあたりて

会長 山田勝治

このたび、友の会だより第1号を刊行することになりました。

4月発足以来、会員数も賛助会員を含め243名に発展し、いよいよ軌道にのってまいりました。

皆さんの旺盛なる研究心は郷土愛となり、文化遺産を次代へ永く継承されることゝ思います。見学会、各種講座も多数の参加があり、着々とその成果も収めつゝありますが、尚一層の発展を遂げるべく会員方々の協力は勿論、高邁なご意見並に、研究の一端をも掲載したいので揮って寄稿下さるようお願いいたします。

## 祝 辞

友の会の前途に意義ある発展を祈念する

館長 中野勝美

常滑市民俗資料館友の会は、皆様のお蔭をもちまして、この春誕生することが出来ました。

ここに謹んで友の会の設立をお祝いし、お慶びを申し上げます。

友の会が発足されるにつきましては、“文化

活動の輪を広げよう”という主旨のもとで、昭和59年につくられた古文書研究グループの温故会28名全会員皆様のご理解をいただき、これを母体として設立準備会をつくり、内容を充実するための検討がなされて、部会も古文書、郷土史、陶芸美術、拓本と新たに3部門が増設されました。199名でスタートした会員も、増加の傾向にあり、喜ばしいことと思います。

民俗資料館は、今年4月には開館5周年を迎え、これを記念して金土恒展を開催し、好評を博しましたが、このためにボランティアとして準備会の方々には資料収集や館内案内など、約2ヶ月間、物心両面にわたるご協力を頂きましたことを、心から感謝いたします。

常滑は、日本でも有数の窯業地と知られ、その古い伝統と文化は、まさに文化財の宝庫であります。

常滑市民俗資料館友の会こそ、“古き中より、新しきを造る”。文化活動のグループとなるものと確信をいたします。

私も、そのための犬馬の労はいとわぬつもりです。

会の前途に、意義ある発展を祈念し、蕉辞ながらごあいさついたします。

# 常滑市民俗資料館友の会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、常滑市民俗資料館友の会と称し、事務局を常滑市民俗資料館内（以下「資料館」という。）に置く。

(目的)

第2条 本会は資料館の活動に協力し、あわせて郷土の文化遺産を守り、歴史、民俗に関する知識を深め、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 見学会、講習会、各種講座、映画会等。
- (2) 資料館友の会だよりの発刊。
- (3) 資料館活動に自主的参加。
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業。

(会員)

第4条 本会の会員は次のとおりとする。

普通会員、賛助会員。

第5条 会費は年会費として、次の区分により納入する。

- (1) 普通会員は、年会費1,000円を納入する。
- (2) 賛助会員は、年賛助費5,000円を納入する。
- (3) 但し、特別の行事については、参加者より実費を徴収する。
- (4) 本会の経費は、会費及び寄附金をもってあてる。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長、副会長、幹事、書記、会計、監査、顧問。
- (2) 会長は会務を総理する。

(3) 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、先の職務を代理する。

(4) 幹事は、会の行う事業に参画し、その運営にたずさわる。

(5) 監査は、会計の監査を行う。

(6) 顧問は、会長が委嘱する。

(7) 役員を選出は、総会にて行う。

(8) 役員任期は、1年として再任を妨げない。

(会議)

第7条 会議は、次により開催する。

- (1) 総会は、年1回開催する。
- (2) 役員会議は、必要に応じて会長が召集する。

(会計年度)

第8条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終る。

(会則の改廃)

第9条 本会の会則は、総会において改廃する。

附則

この会則は、昭和61年4月6日から施行する。

## 昭和61年度役員

会長	山田勝治	書記	北川副夫
副会長	鯉江俊三	会計	村田御
〃	杉江重剛	〃	高松久春
幹事	間瀬明治	監査	片山忠義
〃	渡辺平三	〃	鯉江俊三
〃	桑山浅美	顧問	山田陶山
		〃	中野勝美

# 活動状況

## 部活動

### ◎ 拓本部会

むかし、夕立さんが言ったそうですが、月日の経つのは早いものです。

友の会も発足してから既に半年が過ぎ去ってしまいました。

拓本部と云っても他の部会に比べて一番世帯の小さな部会です。拓本はどのようにして採るのか、全く知らなかった10名足らずのメンバーです。

最初、吉田弘先生の指導によって資料館の収蔵品のうち適当なものを選んで採拓の実習をしました。

9月の例会のとき始めて戸外に出て北条の光明寺へ歌碑と句碑の採拓に出かけました。少し風があったことと、未熟で不慣れの為に思うように採拓できず、戸外において実際に拓本を採ることのむつかしさを知りました。

戸外での拓本の採り方、要領など先輩の指導を仰ぐとともに、採拓について尚一層の創意工夫を重ねて1日も早くよい拓本がとれるようになりたいと思っています。

路傍の道しるべや公園の片隅、神社や寺院の境内で見うけられる記念碑や歌碑、句碑などの文学碑や墓碑など、拓本によって郷土歴史の探究、文学遺蹟の研究、俳句や歌などの解説ができるし民俗資料又は美術品として保存もできる貴重なものです。その採拓技術を習得できる拓本部会への入会をお待ちします。

(村田 御)

### ◎ 陶芸美術部会

陶芸美術部会では常滑の焼物の歴史を勉強しようと言うことで、6月は片山さんが古常滑の

伝説部分を、7月には杉江が焼物の基礎知識を中心に話を進めました。

8月は常滑焼まつりと重なり、出席者が少なかったため、杉江が一週間ほど前に撮影して来た阿久比町草木の古窯の写真を見ながら意見の交換を、9月は谷川省三さんの案内で草木の古窯を見学しました。

この古窯は工場用地造成中に発見され、新聞にも報道されました。分焰柱が4本以上もある非常に珍しい窯が3本も出土しました。10月現在6本の窯が発掘され、水場らしいものも見つかっています。

素晴らしい遺跡ですが、11月には取りこわされることになっていて、何とももったいない話です。

ところで陶芸美術部会では10月には焼物散歩道を見て歩き、11月からは陶芸の歴史として、縄文、弥生の土器及び当時の技術、生活、文化等について学び、土師器、須恵器、そして中世古窯へと進みたいと考えています。

焼物だけにとらわれず、社会や文化、人々の生活について巾広く学べたらと思っています。多くの方の参加をお待ちしています。

(杉江重剛)

### ◎ 古文書部会

古文書と云うと、いかにも堅苦しい、むつかしいもの、と思われるかも知れませんが、それはひとつの壁があるからであろうと思います。読めない、わからない、と言う壁です。最初は聞いているだけでいゝんです。だんだん聞きなれて来ますと一字一字ひろって行くうちに、わかって(読める)来ると思います。遠慮なくお

出かけ下さい。

さて、古文書部会は一つの願望を立てました。天正年間から明治に到る300年の長きにわたる古文書を残している平野家（平野家文書）を始め、富本家文書や寄贈された文書が資料館にはギッシリ收藏されています。その中から平野家文書を全部解き明かそうと云う願望です。資料作りも順次進めながら、今まで解き明かされなかった部分の扉を開き解読にかゝるところです。

慶応3年から明治3年にかけて平野家は軍用金を千両ずつ1ヶ年限で2回拝借されています。勿論、抵当が入っていますがその使用は「要用の為」と書かれています。又、米の不作の年であったろうと思われませんが年貢が収まらず、粟、稗、大豆、小豆等で収められ、不足分は小判で支払われた目録も出て来ました。米1斗に対して何程と換算書きもしてあります。これ等も解読して行きますがどんな文書が出て来るか非常に楽しみにしています。

(北川副夫)

## ◎ 郷土史部会

郷土史は最初に市場町にある柴舟権現なる社を探る事にしました。暗中摸索の中から浮かび上がった衣川八兵衛さんや、柴舟権現の祭神は田

島権現であって、いつどこで柴舟権現に変わったのか、どうか？ 謎はまだ雲の中、その探求の話をしました。続いて当市に残る資料を始めその筋のエキスパートの方々の御支援を得て、「酒造りの歴史とあれこれ」を2回にわたって話をする事が出来ました。

現常滑市域の中で、最も古くから都市化の進んでいた大野地区が、近世の酒造業においても、中心的な役割を果たしている。なかでも御名酒屋、木下仁左衛門家は、江戸前半期、藩より知多郡の酒支配を命ぜられたほどの家であった。木下家の祖先、作左衛門は、法橋真宗と名乗り、將軍家光にも御目見えした人物で千姫の侍女を妻としたとされる。木下家は、寛永5年、大野に来往し、祖先の経歴にちなみ江戸屋と称し、忍冬酒（焼酎の中に金銀花、丁子、交趾を浸入させたもの）、保命酒（忍冬酒を味淋で割ったもの）、中国から伝来した陣多酒など秘伝の酒を製造した。また元禄7年には藩侯の賄所御用を命ぜられ、二代藩主光友愛飲の白梅酒（白酒の一種）の製法も伝授された。このように前回の酒蔵展の資料からひろって見ました。

そして9月「郷土の祭りと行事」と続けて来ました。

(郷土史部)

# 見学会

## 第1回見学会（5月13日）



第一回見学会として県陶磁資料館を訪れた。本館二階において古常滑展が開かれていた。いつもは見る事の出来ない物ばかりと云っても過言ではない資料も多くズラリと並び見事である。又、奥の別館には「豊蔵と唐九郎」展が開かれておりそれぞれの思いで目を光らせて見られた事であろう。狛犬ならぬ猫、蛙、豚、とこちらの方に近いユーモラスな姿を並べた狛犬展の一館も有り吹き出しそうな思いであった。続



いて瀬戸市歴史民俗資料館を訪れる。ズシリと見ごたえが有ると期待された人も多かったであろうに肩すかしにあったように見うけられた。なお当日はINAX「窯のある広場」資料館の開館のために帰りを少し急ぎ閉館近くスベリ込み見学させて戴く。華やかな雰囲気の中に新しいアイデアによって息を吹き返した此の窯に驚くと共に資料館としての今後を期待して行きたい。

## 第2回見学会（7月28日）



第二回見学会として和紙の里、美濃市へと車を走らせた。無形文化財本美濃紙技術保持者古田さん宅を訪れた。本和紙の出来上がるまでの工程の話聞き和紙の手漉の実演を見せて戴く。現在技術保持者は5名いますが後継者が無く私達の代で消えて行くかも知れません、と淋しげに語られた。

続いて私達は和紙とは別に税「うだつ」のある古い町並美濃散歩道と長良川沿い灯台に別れて見学する。

「うだつ」…もともと防火壁の働きをもつもので水利が悪く火災が多かったこの町では特に多く見られます。昔は板葺でしたが瓦が使われるようになり江戸時代末から明治にかけて豪華な飾りの瓦の税が多く造られました。これらはその家の富と権勢のシンボルでもあったようです。

長良川沿い灯台…県の文化財に指定されているこの灯台は清流長良川畔に江戸中期摂津の住吉神社の灯台を型どって造られたものと云われている。慶長七年（1602）飛騨の国主金森長近が水禍から守るため城下町を亀ヶ丘に移して以来水運の要地として往来する舟や上流から運ばれて来る筏の発着地として繁栄したところであり今もその面影を残している。

以上パンフレットより

美濃市を後に清州町へと廻る。町長さん自ら案内役に立って下さって私達は清州城趾へ足を運んだ。中央を新幹線が貫くように走りいさゝか賑やかな騒音を立てる。花を落した木々が夏空に葉を繁らせ残された堀からその大きさは想像出来るが憩の城跡とはいささか雰囲気が違う。清州城の天守は名古屋城築城の時に解体されて運ばれ名古屋城の隅櫓か小天守であったであろうと話され、又、此の規模の姿を再びこの地に建てたいと町長さんは抱負を語られた。

## 和紙と税（うだつ）の町見学記

山田 勇

税（卯達）と言う謎のような言葉、舌を噛む様な名称が面白い。此の度、民俗資料館の行事で国指定和紙の里を訪れつづさに昔乍らの手漉の和紙の製法を見学する事が出来今迄数回テレビでは見ましたが、実際の作業行程を拝見し、道具を手にとって学び、「百聞は一見にしかず」の諺の如く大いに参考になり勉強になり嬉しく思いました。又、其れと同じく車中、私の気持を引き立てたのは、美濃市の入口に「美濃和紙と税の町」の案内塔でした。早速会長さんや、事務局に御願ひし特別のはからいで予定のコース外の税の上がっている古い町並を散歩する事が出来る機会を得ました。人は凡て其の気が無け

れば「見れども見えず」と云いますが大和路の税、中仙道、美濃路の古き建物、遠き時代の建築が良く保存されている町並は何処か様式が異なっている様な気がします。今後此の点を色々鯉江さん、村田さんと話し合っ調べて

行きたいと考えている次第です。今回の視察会は私にとっては非常に勉強になり心嬉しく有難い気持ち一杯で先輩や知人達と語り合っております。

## 投 稿 欄

### 「展示資料の説明」

村田正雄

常滑市民俗資料館の屋内展示場にある資料の中で、二千リッター入りロ号大がめについて説明をさせていただきます。

ロ号という事は戦時中の海軍の機密語の事で、イロハのロという暗号のような呼称の事だったので、一般人には今でも理解しかねる言葉です。ロ号陶器の納入先は四日市の海軍軍需工場でした。常滑のロ号陶器は昭和19年から生産が始まり、工場の多くが軍需工場になり各種のロ号陶器を生産しましたが、展示資料の二千リッター大がめは多屋の牧野九一さん御寄贈のもので、製作は大正製陶(株)との事です。

ロ号大がめには、五百、千、二千、三千、各リッター入りの種類があり、化学薬品の容器でした。伊奈製陶(株)(現INAX)が三千リッターの大がめを10本程作ったとき戦争が終ったという事です。

これらの大きなロ号がめを作った職人さん達は、まだ元気に生存して見えます。

### 「毘沙門天の如く」

鯉江俊三

常滑焼の始祖が、御承知の様に新しい多くの資料や、学説によって、最早僧行基や、菅原道真の子孫、或は瀬戸の藤四郎等では、通らない時代がやって参りました。同時に、中興の祖と仰がれている方寿翁の伝記にしても、遠祖が新羅三郎義光であったり、築港開発が、大塩平八郎の義拳と符節を合せることによって飾ろうと

するものであっては、今や史実に忠なる所以ではないと謗られ、まして慶応2年(1866)の11月迄活躍した父親の方救が、32年も遡のぼる天保5年(1834)には既に果たさずして逝く等と、その存在すら抹殺されている事実を知った時私はこれを黙視するに忍びず、即ち私の手許にある代々の遺品や、原稿の数々をよく吟味して、その疑問に答えるべき責務を痛感した次第であります。かくして民俗資料館に於ける古文書の講座に期待を掛け、御指導を仰ぐうち、遂にその集いの当番幹事を仰せつけられてしまいました。私はその任でない事をよく承知しておりましたが、逆にこれを好機と資料館友の会作りの願いを深くし、早速志を同じくする諸賢に計り、時期の来るのを待ちました処、遂にその日がやって参りました。即ち御承知の様に、4月6日にはその発会式が行われ、友の会が協力した資料館開設5周年記念展(金土恒展)も首尾よく、大きな成果を挙げる事が出来ました。そして第1回の見学会は愛知県陶磁資料館が選ばれましたが、その成果も正に今や醸熟しつつあり、御期待戴き度い所であります。尚実は密かに案じておりました方寿翁の足跡についても偽飾を補って餘りある、喜ばしい多くの新事実が発掘され、既にとこなめ焼協同組合発刊の「創立60年のあゆみ」の一頁を飾る事すら出来ました。此の機会に御吹聴申上げて置きます。

見学会  
ご案内

大正の郷愁と  
ロマンを訪ねて

大正村

◎日時 11月17日(月) 雨天決行  
AM 8:00 ~ PM 5:00

◎行先 岐阜県明智町 “大正村”

◎集合 市役所正面玄関(8:00)

◎会費 1人1,000円(昼食代含) 当日徴収

◎申込み 11月7日(金)までに往復ハガキにて「大正村見学会申し込み」及び会員No.を記入

※ 都合により出席できない方は、11月13日までに連絡願います。

〔ご参加は会員に限ります。会員以外の方でご希望の方は、入会いただきます。〕



岐阜県明智町

日本  
大正村

カフェ、白壁の蔵、漆喰塀、そしてなにげない路地裏にまでも。明智町には、大正という短かくも良き時代の証しが残されています。それらは皆、今もしっかりと人々の暮らしと共に息づき、そこはかとなく漂う雰囲気の中、郷愁とロマンの世界へと誘ってくれます。ひと時、時の旅人となって、古き良き時代にふれてみてください。

投稿される方へ

論旨を損なわない範囲で補筆する場合があります。原稿は返却いたしません。ご了承ください。

昭和61年10月22日 発行

発行 常滑市民俗資料館友の会

常滑市瀬木町4丁目203番地

TEL <05693>4-5290(有線)54-429